

保険証一枚ではり・きゅう・マッサージを受けたい

医療を考える会 会報

発行元:NPO 法人 医療を考える会

住所 渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201 号

TEL 03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275

メール iryu-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp

ホームページ <http://npo-iryu.org/>



「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」

第 2 回定期総会の報告



日時：平成 27 年 6 月 21 日（日）13 時～15 時

会場：新大阪丸ビル新館 6 階 600 号室

総会出席者： 24 名

NPO 法人医療を考える会 理事長 山西俊夫（「国民の会副会長」）

〃 副理事長 山口充子

一般社団法人鍼灸マッサージ師会 代表理事 高橋養藏（「国民の会副会長」）

事務局長 清水一雄

議員来賓

公明党 中野ひろまさ 衆議院議員

共産党 岩崎健太 大阪市議会議員



6 月 21 日(日)PM1 時から 3 時、新大阪丸ビル新館にて国民の会第 2 回定期総会が開催され、当会から高橋養藏、清水一雄、山口充子、山西俊夫、の 4 名が出席しました。

当日は晴天に恵まれ、京都の社団法人信和会 川端診療所 鍼灸師 大坂先生の司会で議事が進行しました。来賓の挨拶は東淀川区市議会議員岩下先生(共産党)、尼崎市選出衆議院議員中野先生(公明党)、メッセージは参議院議員(維新の会)、藤井寺市市議会議員から届き、立法府との人脈が豊富であることを改めて認識しました。鍼灸柔整新聞 倉編集長も終始出席されていました。



2014 年度の活動報告はスクリーンに写真を映して関東と関西がそれぞれの活動を報告し合いました。モニターを使って視覚に訴えた報告は、活動内容が出席者に理解し易く、会場の笑いや盛り上がり良い方法だったと思います。関西からの報告は住之江鍼灸センターあびこ施術所所長の坂田事務局長、京都ヨモギの会の婦人が中心に発表されました。関東からは活動件数も多く4名が分担して行いました。

坂田事務局長からの報告の中で、5月14日に兵庫県医師会に訪問した時に医師から「鍼灸なんて医療じゃないでしょ。医療でない鍼灸に保険を使うのはおかしいではないか。西洋医が治療にお手上げの場合に同意書を書くのだから西洋医にとって失礼になる」との発言があったそうです。その程度の認識しか持ち合せていないのが実情とのことでした。

7月には整形外科担当医師との話し合いを予定しており共通認識を計るとともに同意書をなくす運動を展開してゆくと報告がありました。

2015年度の活動方針案が採択され、今年度の活動目標として、署名到達目標 累計10万筆を目指す、組織拡大目標 個人会員・団体加盟、総合して1,000件を目指すことになりました。ちなみに2015年3月31日時点での入会人数は90名、団体加盟数は16団体全106件、署名到達は5月21日現在31,610筆です。

2015年度役員は下記の通り選出されました。

会長	山村 博文	大阪府大阪市
副会長	藤岡 東洋雄	兵庫県西宮市
副会長	高橋 養藏	東京都渋谷区
副会長	山西 俊夫	東京都町田市
事務局長	坂田 哲也	大阪府大阪市
会計	則定 邦彦	大阪府大阪市
会計監査	辻 育子	京都府

参加者からの発言の中では、京都よもぎの会から早朝太極拳への参加、民医連と協力して鍼灸体験会を催す等積極的な活動報告がありました。締めくくりに高橋副会長からの力強い行動提起があり予定通り閉会しました。

当日の出席者は来賓を含めて24名でした。会場でのカンパは20,207円との発表がありました。

閉会后、新大阪駅構内で慰労会があり4名とも参加しましたが情報交換には有意義で楽しかったです。

〈山西 俊夫〉

《山村博文会長欠席により挨拶文のあらまし》

国は「戦争のできる国」と「国民の人権をなくすること」に画策しようと躍起になっている。ヒトラーの右腕であるゲーリングがニュルンベルグ裁判で、発言した言葉「普通の人間は戦争を望まない。しかし最終的には政策を決めるのは国の指導者であって、民主主義であれファシズムであれ議会であれ共産主義独裁であれ、国民を戦争に参加させるのは簡単なことだ。国民には攻撃されつつあると言い、平和主義者を愛国心にかけていると非難し、国を危険にさらしていると主張する以外

には、何もする必要がない。この方法はどんな国でも有効だ。」をのこしています。

過去の戦争前夜と似ているこの時代の中で、私たちの健康と文化的な人生を守る戦いを開始しなければなりません。

鍼灸の全面的保険適用の運動は一分野ですが、立体的な運動の組立を進める中で、重要な役割を果たすと思われます。皆さん共に頑張りましょう。

《活動報告と会場から出された声》

①全国での署名数は 31,610 筆

②大阪では近畿厚生局から同意書は初月同意をするな。→1 か月経ないと同意するな。

また、大阪市国民健康保険では近隣市町村以外は不支給。例えば、兵庫県尼崎市の鍼灸マッサージ師には支給するが、西宮市では支給しない。

③大阪市との交渉に行くが、相手はほとんどしゃべらずダンマリを続けるので話が進まない。大阪市住吉区では「あはき」は医療では無いでしょと平気で言う。

④全国民医連末松会長と懇談、大阪民医連学術交流集会にて 150 筆の署名

⑤公明党より政策要望懇談会の報告

⑥兵庫県保険医協会との懇談、ここでは鍼灸・マッサージの受診の仕方をHPに掲載してくれている。それと昨年 8 月にはテレフォンサービスを実施。

⑦武庫川ウルトラマラソンで 146 筆の署名

⑧医師が同意書を発行するという事は医師を侮辱しているものがある。

鍼灸の場合、同意書を出してくれていた医師が同意書を書かなくなっている。鍼灸の同意は医療手段がないものと限るので医師は同意してくれない。

⑨大阪府堺市は往療と生活保護申請が厳しい。

⑩大阪府八尾市から来られた鍼灸師は奥さんが柔整師で柔整が厳しく、思い切って自費診療に及び、美容分野も取り入れて検討している。

⑪川端鍼灸院友の会からの報告で、署名が 10 万行かないのではないかと不安を感じている。街頭署名、早朝の気功太極拳での署名活動、民医連に行ったり、京都市左京区山科での親和会祭、歌うお坊さんとドッキングしての署名活動をやっている。

⑫NPO法人医療を考える会と一般社団法人鍼灸マッサージ師会との共同で

- ・稲田公園、千駄ヶ谷社教館祭り、大山登山マラソンボランティア治療を通じて署名集め、現在総てにおいて約 8,300 筆を集めているが早急に 10,000 筆の達成をしたい。ボランティア治療活動等を通じて、署名活動が中弛みしないように気を引き締めて取り組んでいることを報告する。

- ・全日本民主医療機関連合会、中央社会保障推進協議会、全日本年金者組合、労災職業病全国センター、新婦人の会東京本部へ訪問し懇談したことを報告する。

健康保険ではり・きゅう・マッサージと署名活動の訴え。

《私の感想》

昨年度の総会出席者は 30 名で、今回が 24 名と少なく何となく盛り上がり欠けて

いたのが残念な気がしました。役員の方々は皆一生懸命活動され頭が下がる思いですが、何とか署名を10万に乘せるための意識向上を図り、活動の輪を広げていかなければなりません。

そういった作業が流れの源になるような気がします。関西での状況を伺っていると、大阪市は財政困難のしわ寄せを、医療全般の見直しを考えるのではなく、総医療費の0.024%の鍼灸マッサージ療養費支給を如何に切り捨てて医療費の抑制をするかに奔走しているように見える。

医療の機能化が全く考慮されていないのが残念で、ここに着眼すれば、健康人を増やし医療費削減に役立つはず。

平成9年12月1日の厚生省150通達で医療先行が無くなり、平成16年10月1日の保医発1001002号の時に鍼灸マッサージ共に口頭同意で良くなったということは、昭和46年4月1日の保険発28号（医療先行—鍼灸において療養の給付を受けても医療効果が得られなかったものが対象）が廃止されたはずが、蒸し返すような行動が大阪の保険者によって行われている。

支給基準ではない基準を押し付けられようとすることに何ら譲ることなく、話し合っていくことは必要なことです。

〈清水 一雄〉



厚生労働省、担当者との話し合い

田中 榮子

鍼灸・マッサージ健康保険改善の件で、6月25日、衆議院第一議員会館にて、厚生労働省専門官と話し合いが行われました。今回、秋田県の鍼灸マッサージ師、善徳泰弘氏のご努力で、氏の地元の衆議院議員、村岡敏英氏が厚労省へ依頼して下さり、この『鍼灸マッサージ勉強会』が実現しました。参加者は、厚生労働省側3人。保険局医療課 療養指導専門官・松田芳和氏、細谷氏。医政局医事課 医事専門官・相馬大輔氏。こちら側は、一般社団法人 鍼灸マッサージ師会、NPO法人医療を考える会、秋田県、兵庫県、神奈川県からの参加者、計16名です。

最初に村岡議員の秘書、佐藤さんより挨拶がありました。

次に、当方の高橋養藏氏より挨拶と症例。腎透析が必要と言われた患者を、鍼灸治療を行うことで、4年間透析を遅らせた例について報告。以下、発言を要約列記します。

*兵庫県 藤岡東洋雄氏／“同意書について” “西洋医療との併用について”等、意見あり。「昭和25年の『通知』からずっと乱用が続いてきた。改善を望む。」等のお話あり。

*厚労省専門官、松田芳和氏／「鍼灸は療養費の世界。」「保険者がやむを得ないと認めた時・・・療養費の給付にかえて・・・」と、棒読みのようなお話。併給については「医療は療養の給付。これを受けている時は療養費は出せない。健康保険法87条による。」「2003年、千葉地裁での鍼灸裁判の時、柔整は誰が見ても外傷性でわかる。鍼灸は、治療と疲労取りが定かでない、と出されたので・・・。」

*藤岡氏／療養費の支給の件、平成15年、参議院議員・平野貞夫氏の質問に対する答弁書について説明。

*専門官／医師の適当な治療がないことを確認する。これが医師の同意書です。

*秋田県 善徳氏／長年、患者が鍼灸にかかりにくい経験をしてきた。保険が普通に通れば医療費の節約にもなるし、患者さんも助かる。あなた方も我々も患者さんも国民だ。この国の65年間の東洋医療の差別行政をなおして下さい。

その後、医療先行のことや同意書記入の件、やりとりあり。

*清水一雄氏／このような中で、私が医師なら同意書を書かない。医療手段が無いなんておかしい。

*専門官／第三者、医師が同意書を出すから不正請求はできない。

*藤岡氏／不正請求の防止を同意書に求めることはおかしい。

*山口充子氏／患者の立場から。同意書を書いてもらうため多くの医師をまわったが「鍼灸のことは分からないから同意書は書けない。」と言われた。

時間が1時間と限られており、まだまだ聞きたいことの山でしたが、終了となりました。

NPO法人 医療を考える会の総会時でも、厚生労働省への働きかけは大事なテーマとされてきました。【制度】を当たり前によくするには、今後も国側と話し合う機会を多く作っていききたい、これが今回参加した私たちの要望です。皆さま、お疲れ様でした。

地域活動*温灸カフェ

～新日本婦人の会八王子支部へ100万署名のお願いに訪問～

山口 充子

7月9日(木) 14時～

恩方市民センター(高尾駅の北口から会員さんの車で約10分の山間部)

講師 田中智人 鍼灸・マッサージ師(千人治療院)

新婦人本部会長の呼びかけを受け、雨天の中10名の女性が集まって迎えていただきました。お互いに自己紹介をしながら鍼灸マッサージの経験をされているかどうか、現在の体調などを話していただきました。

参加された中で5の方が体験され、1名をのぞく方々が日頃の疲れと足腰の痛み、脳梗塞の後遺症など鍼灸治療を受けた経験を話されました。どこも痛いところもなく健康体と自負していた方も後で田中先生の診断から未病ではあるがかなりのコリが肩に見られたようです。

鍼は「怖い」「痛い」の不安はあまり見受けられず、田中先生のはり治療の体験、凝っている部分のツボ指圧マッサージの仕方などを体験していただきました。

この後、会員さんの手作りのお菓子とお茶をいただき「保険で鍼灸マッサージの治療が気軽に受けられるように」の署名のご協力をお願いし、家族の方も含めて15筆の署名をしていただきました。

この日のために会員さんたちは1000枚のおさそいのピラをまいてくださったことを知りましたが、広い地域でそんなご苦勞をされたみなさまに感謝し、今後も期待に応えられる署名活動を進めたいと思いました。



鍼灸マッサージ100万人署名の啓蒙活動に参加して

田中 智人

去る7月9日、事務局の山口さんに同行し100万人署名の啓蒙活動に参加してきました。それほど多くはない人数でしたが、「新日本婦人の会」という名の通った団体の方たちでしたので緊張と不安がありうまく伝えられるか心配でしたが、山口さんのリードで和やかな雰囲気の中いろいろお話ができました。

- *療養費で鍼灸マッサージを受けるには医師の同意が必要であること。
- *なかなか同意をいただけないケースもあること。
- *国民の利益と権利に不利益になると思われる制度であること。

などなど、いろいろ伝えられたことと思います。

初めに鍼灸の経験があるかという問いに半数以上の方があるとお答えになられ、少々驚きがありました。「鍼灸とはこういうものです」とデモンストレーション的な事を考えていたので治療に詳しい参加者の話を聞いているうちに方向転換を余儀なくされ頭は真っ白、後半の方の話の内容はほぼ頭の上を通過している次第。しかし何とか体裁を保ちつつ経験のない方には刺鍼体験、治療暦の長い方にはその内容についてのお話と療養費の使い方などの内容を詳しく伝えられ結果的にはまとまった感じでした。

途中、山口さんの自分で出来る温熱マッサージのような実演もあり参加者の皆さん楽しそうに聞き入ってお互いにやりあったりして和気藹々な空気の流れていました。

後半は署名もいただき参加者の皆さんの手作りお菓子やお漬物でお茶をいただき、解散に至りました。かなりの雨の中参加していただいた皆さんにはありがたく思っております。今後も一人でも多くの方に署名をいただき鍼灸マッサージの施術がもっともっと国民にとって身近になるような環境を作る事ができればと考えております。

最後にこのような企画に参加させていただき大変有意義な時間を過ごせたこと感謝しております。施術者・治療院・団体・業界がひとつになって初めて乗り越える準備ができることだと思っております。これからも個人が意識を持ち連携して業界を盛り上げていけるように努力していかなければならないと感じました。ありがとうございました。

武井 白帆



6月28日 NPO医療を考える会のレクリエーションとして江戸東京博物館見学に参加いたしました。当日はお馴染みの会員さんだけでなく会員さんの親族の方や小学生の子供さんも参加し、世代幅広く賑やかな面々となりました。両国駅前という好立地に加え、図書館など公共施設を交えた見事な建物に初め来て、ちょっと驚きました。

メインは特別展示のNHK『花燃ゆ』の縁の品、手紙、様々な183点の歴史資料展示でした。子供たちは音声ガイドを申し込み熱心に聞きながら見入りました。激動の時代を夫婦、家族から子弟、仲間、組織といった形がどう団結し平和と発展を目指して歩いていったか、戦いも起こる中で誰が悲しみ人を想ったかが伝わりました。

吉田松陰の松下村塾の教えで個性を大切に伸ばすということ、身分を関係なく抜擢するという、自分で考え、学ぶだけではなく行動するということを教えを説いたと残されておりこれは現在にも通じる大切なことです。自分の中に留めておきたいと思いました。吉田松陰先生は過激な一面は賛同しかねるところもありますが刑務所の中でも短歌の会や囚人に学ぶことを教え人間としての教養を伝えられたそうです。現在にも必要な大切なことを沢山残されました。

私が面白かったのがもう一つ。旧千円札の伊藤博文氏が俊輔と名乗り駆けずり回っていたころの写真がありました。官僚として伝えられる姿ではなく仲間と新しいもののために行動する若いお兄ちゃんの顔と姿でした。人間が置かれた状況や背景でこんなにもかわるものであるということにちょっと驚き面白かったです。

暑くなり始めの興味深い面白いひとときでした。



久下 勝通

6月28日に東京江戸博物館を見学するNPO医療考える会の交流会を開催しました。

江戸の歴史、文化が非常に精巧な模型により、復元され紹介されていたので、江戸の人々の生活に少しは触れることができたかと思えます。



(駕籠に乗ってお殿様)

江戸火消の組を表す纏（まとい）が展示されており、本物と同じ大きさ、同じ重さのです。誰でも持ち上げたり回転させたり触れることができます。ところが、これを持ち上げるだけでも一苦勞です。20キロといわれる纏を、火事場の屋根の上に持ってあが

とができたのかと驚きます。

また、江戸城大奥の関係者などが使用したという、当時の高級な乗り物の駕籠（かご）が展示されていました。

木造家屋の屋根の梁に使用するような、大きな漆塗りの担ぎ棒の乗り物に人を乗せて4人で担ぐというのです。纏といい駕籠といい当時の勤勞町民の頑健さに驚きました。



(纏を担)



江戸のほとんどの町民、職人が暮らした長屋が再現されていましたが、非常にシンプルです。入口が土間で炊事場を兼ね三畳か四畳半です。居室は6畳程度です。子供がいてもこの中で暮らしたのでしょう。親子も、隣近所も強い人間関係が江戸の暮らしだったのを感じます。

振り返れば、現代、あまりにも沢山の物に囲まれ、無駄なものが多い生活です。物が多くなるほど人間関係は薄くなる、そんなことを感じた江戸博物館でした。

(館内での昼食)



萩原 駒代

NPO 法人医療を考える会の交流会に参加させていただきありがとうございました。

東京都江戸博物館特別展では大河ドラマ『花燃ゆ』を題材に、幕末から明治維新にかけて激動の時代を、命がけで日本を守りながら他国との協調を試みてきた方々の姿が見え、とても勉強になりました。

この会は、歴史と誇りを持ち、何より患者第一の精神で歩んできましたが、この会の皆様と一緒に過ごす時間を多く持てたことは、とても意義深く貴重だったと思います。気高く、懐の深い皆様と一緒にいると、治療の名手になったように錯覚してしまいます。またよろしくお願ひします。

100万署名に向けて

8月17日(月)「(社)日本難病疾患団体協議会」への訪問を予定しています。

ご都合のつく方は事務局に連絡をお願いします。

参加者には地図などを後日送らせていただきます。

訪問先住所：新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号

連絡先電話：03-6280-7734

署名活動の中でまだまだ鍼灸・マッサージが知られていないこと、身近な医療となっていないことを実感しています。施術師の先生方と協力し合って知っていただく場を作っていく中で、署名を増やしていく事も大事ではないでしょうか？是非ご参加ください。

平成27年6月末現在 **8,905筆** (当会に寄せられた署名の到達点)

戦争への反省を忘れず憲法の平和主義を大切に

「アメリカとともに戦う法律なしには、日本の平和はまもれない。アメリカ軍が攻撃されているのに自衛隊が米軍とともに戦えないのでは、日本の安全が守れない」と「安全保障法案」を安倍総理は強行採決しました。

「安全保障法案」は集団自衛権を容認し、自衛隊が米軍と協力し軍事行動できるようにする法律です。大多数の法律の専門家が指摘するように、憲法第9条違反の法案であり、採決の強行は立憲

政治の崩壊、民主政治の崩壊へつながります。

「安全保障法案」は、憲法第9条改正の国民の意志を確認しなければ提案できない法律です。

このために、撤回を求める声が次々に上がっています。全国の地方紙、北の北海道新聞から南の沖縄タイムズ、琉球新報まで、40の地方紙が16、17日の社説や論説で、安保法案採決について批判や反対の意見を掲げたことが紹介されています。(琉球新報7月23日)

日本は憲法にもとづき、軍事協力は行わない、軍事行動には参加しない、という平和路線をなんとか守ってきたことで、世界から平和を求める国家としての一定の評価を得てきたのです。

7月23日の朝日新聞の記事によると、日本をおとずれる外国人が増え、2014年は過去最高の1341万人に達したというのです。

日本政府観光局の統計によると、本年3月に日本を訪れた外国人は152万5879人ですが、アジア各国からの訪問者が124万3295人で8割を超えています。中でも中国、台湾、韓国からの訪問者が88万4211人で圧倒的に多いのです。

アジア各国との友好親善を深め、相互協力の中で生きるという、一層の努力が必要なのではないでしょうか。

世界大戦を引き起こした歴史をあいまいにし、見解の相違を煽り立て、軍事力での解決を進めるごときやり方は、絶対に避けなければなりません。日米協力といっても、アメリカの言いなりでは日本の安全は強化されるとは思えません。世界の憲兵として行動するアメリカは、戦争に次ぐ戦争です。

2001年のアフガニスタン侵攻は、テロ組織を擁護するタリバン政権の破壊であり、アメリカはイギリス、フランス、カナダ、ドイツ等と共同でアフガニスタに攻撃を行いました。テロとの戦いの集団自衛権の行使が戦争参加国の理由です。

2003年のイラクへの軍事攻撃は、イラクは生物・化学兵器等、大量破壊兵器を保有し続けるテロリスト支援国である、という理由からです。

このイラク攻撃には、フランス、ドイツ、中国、ロシアも反対したのですが、アメリカはイギリスと共に攻撃しフセイン政権を打倒しました。しかし、大量破壊兵器は存在せず、アメリカの破壊行動が、新たな混乱や対立を生み、新たなテロを作り出しているのが現実ではないでしょうか。

日本の負担を求める米軍関係者の「集団自衛権の禁止は日米同盟の障害」などという発言が繰り返されています。しかし、アメリカが一方的にテロ組織と決めつけ武力攻撃を繰り返すやり方は極めて危険です。

他国との軍事同盟、軍事協力は行わない日本憲法の平和主義にもとづき、世界の平和に貢献する立場を鮮明にする必要があります。

私は小学校2年生の夏に、疎開先の群馬県熊野村で終戦を迎えました。終戦直前に、東京に残っていた父親が爆撃のため負傷し亡くなりました。

東京の焼野原をみており、B29の空襲や防空壕生活を体験している世代です。大きな犠牲で手に入れた憲法です。憲法にもとづく国づくりをこころより願っています。(久下 勝通)





医の倫理・加害の責任を問う

8月29日「悪魔の飽食」コンサート

～いのちを愛おしみ平和を希って～

平田 啓

人の命を守る役割を担うべき医学が、残忍な人殺しの兵器、生物兵器・化学兵器開発のために、生体実験を繰り返すという残虐・非道な戦争犯罪、旧日本軍七三一部隊の罪業は、その実験データと引き換えに免罪され、闇に葬られてきました。秘匿された部隊関係者は、戦後の医学会や薬品業界で重要な役割を果たしてきたものも少なくないといわれています。

森村誠一さんらによって、被害者遺族や元隊員の証言などを通じて事実が明らかにされてきていますが、日本政府はいまだにその存在すら認めていません。森村誠一さんがその著書『悪魔の飽食』をもとに作詩し、それをもとに池辺晋一郎さんが作曲したのが七つの章からなる混声合唱組曲「悪魔の飽食」で、鎮魂と贖罪、平和を希求する大曲です。この合唱曲を全国で歌っていこうという合唱運動が始まって今年で二十年になります。「侵略」や「植民地支配」さえなかったことにしようという攻撃が強まる今こそ、歌い広げられなければならない曲だといえましょう。

私は定年後、10年ほど前から東京の合唱団に加わり、全国で、中国・韓国・ロシア・ヨーロッパでの公演に参加してきました。この9月も中国の招待で、部隊のあったハルビンでの演奏に参加します。

東京合唱団では、20周年記念コンサートを、8月29日（土）午後2:00開演、荻窪の杉並公会堂で、池辺晋一郎氏を指揮に迎えて演奏します。まだお聴きになっていない方がいらっしゃいましたら、ご都合をつけてご来聴いただければ幸いです。

（全席自由・1500円、平田まで090-7178-0571）

***平成27年度会費については、8月に入ってからお知らせいたします。**

引き続きご協力をお願いいたします。
